

# 東けいさつ トピックス

## 1月



特殊詐欺、自動車盗被害が激増！

各種対策を行って被害防止を！

歩行者の事故が多発する時期です！

お出かけの際は反射材の着用を！



### 【令和7年は特殊詐欺被害、自動車盗被害が激増】

東区内では令和7年中、特殊詐欺被害、自動車盗被害が増加をしました。

対策として

◆ 特殊詐欺対策

① 固定電話対策

・迷惑防止機能付き電話機の活用、国際電話利用停止申し込み

② 携帯電話対策

・詐欺対策アプリのダウンロード

◆ 自動車盗対策

① 複数の防犯対策の組み合わせ

・ハンドルロック、タイヤロック、警報装置、

イモビライザー、GPS、駐車場対策

を複数組み合わせることが効果的です

② システムの搭載

・セキュリティシステム、マイカー始動ロックの活用



### 【歩行者の事故に注意！】

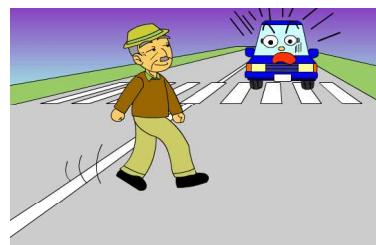
◆ 1月は、歩行者の重大事故が上半期最多！

7時台、17時台に多発しています！

○ 速度を控え、早めにライト点灯をしましょう

○ お出かけの際は、反射材等を着用しましょう

○ 横断歩道を利用し、横断中も左右を確認しましょう



### 【自転車の基本ルール】

◆ 自転車は車両です。

・車道を通行するときは、左側端を走りましょう。

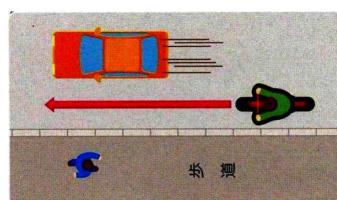
◆ 自転車は、車道通行が原則です。

・歩道通行可の標識があれば、歩道を通行できます。

・歩道を通行する際は、歩道中央から車道寄り部分を通行しましょう。

・歩行者を優先し、危ないときは一時停止しましょう。

※年齢や交通状況により歩道通行できる場合があります。



普通自転車等及び歩行者等専用の標識

